

平成 26 年度 事務事業評価結果報告書

平成 27 年 2 月
羽曳野市

1. はじめに

事務事業評価は、市が実施している事務事業について、客観的な基準や成果指標から妥当性や有効性、効率性等を評価して事務改善を図り、より効果的な行政運営を進めるための自己点検ツールのひとつです。羽曳野市では、①成果志向の行政運営、②限りある資源の有効活用、③説明責任の向上、④職員の意識改革の4つの目的の実現を目指し、平成18年度・19年度の試行実施を経て、平成20年度より本格的に事務事業評価を実施しています。

2. 評価対象

平成24年度までは、基本的には予算体系の「事業」を単位とし、前年度に実施した全ての事務事業を対象に評価シートを作成していましたが、同年度に本評価システムの見直しを行い、平成25年度から、次の条件に該当する事業は除外することとなりました。今年度の評価対象は、平成25年度に実施した全ての事務事業のうち、次の条件に該当する事務事業を除外した113事業です。

(別紙1「平成26年度事務事業評価 対象事業及び評価結果一覧」参照)

◆除外とする条件

1. 評価年度決算額ベースの事業費（人件費を除く。）が500万円未満のもの
2. 臨時的な事務事業及び公共施設整備事業のうち、終期が明確なもの
3. 法令等に基づく事業のうち、支出額の範囲も法令等で定められ、市に裁量の余地がないもの

◆部局別の評価事務事業数

部局名	評価数	部局名	評価数
議会事務局	2	土木部	10
市長公室	10	下水道部	3
総務部	8	都市開発部	6
保健福祉部	32	教育委員会事務局	18
市民人権部	12	選挙管理委員会事務局	1
生活環境部	11	合計	113

3. 評価方法（別紙2「平成26年度事務事業評価シートの見方」参照）

（1）事業担当部局による自己評価

まず、各事業を実施した担当部局が、事務事業ごとに、コストや市が関与する（税金を投入する。）必要性の度合いを明確にしたうえで、「妥当性」、「効率性」、「協働性」、「有効性」の4つの視点から自己分析・評価を行いました。

（２）行財政改革推進本部による評価

（１）の事業担当部局が評価した事業の中で、評価期間（今回は平成23年度実績から平成26年度見込まで）中の経費、とりわけ、国や府からの交付金等を除外した市の単独支出となる「一般財源」の伸びに着目し、その伸びが20%以上となっている18の事業については、別途市長を本部長とする「行財政改革推進本部」での評価も行いました。

４．事務事業評価結果

（別紙１「平成26年度事務事業評価 対象事業及び評価結果一覧」参照）

（１）担当部局評価結果

総合評価	事務事業数	割合
継続（概ね現行どおり継続して実施）	９５	８４．０７％
改善（実施方法の改善を検討）	１６	１４．１６％
縮小（事業規模の縮小を検討）	２	１．７７％
廃止・休止（廃止・休止を検討）	０	０％
合計	１１３	１００％

（２）行財政改革推進本部評価結果

総合評価	事務事業数	割合
継続（概ね現行どおり継続して実施）	１７	９４．４４％
改善（実施方法の改善を検討）	１	５．５６％
縮小（事業規模の縮小を検討）	０	０％
廃止・休止（廃止・休止を検討）	０	０％
合計	１８	１００％

５．公表

行政の透明性の向上や、市民の皆さんからのチェック機能の向上などを目的に、事務事業評価シートを市ウェブサイトに掲載するとともに、市役所１階の情報公開コーナーでも配架し、供覧に付します。

６．総括及び今後に向けて

事務事業評価は、評価シートを作成し、事後分析をすればそれで終わりではありません。羽曳野市が一層住みやすいまちとなるために、また、将来にわたり、安定的で持続可能な行財政運営を維持するためには、不要不急なもの、妥当性や有効性の低い事業については、縮小や廃止も検討するなど、事務事業評価の結果を確実に行財政改革に繋げていく必要があります。今後、人口減少に

伴う財政規模の縮小が避けられない状況を考えると、全事務事業を現在の規模で継続させていくことは困難です。今後も、全職員が、限られた資源を使って、最も効率的かつ効果的に、真に必要な行政サービスを市民に提供するという意識を高め、改善・改革に取り組んでいかなければなりません。

平成24年度に、特に支出面で改善の余地がある事業を対象とした簡素で効果的な評価システムとなるよう見直しを行いました。今後は、各事務事業が真に必要な事業であるか、現在と同規模で進めるべき事業であるか総合的かつ客観的な観点から見直す仕組みづくりに加え、継続となった事業については事務事業の効果を高めるよう、さらにシステム自体の見直し・改善を推進する必要があります。